

募集

『陽菜のせかい』上映 & ヤングケアラー講演会

- 期日 令和7年1月11日(土)
- 時間 午後1時30分～2時30分
- 会場 市立図書館りづらん
- 内容 ヤングケアラーの姿を描いた短編映画『陽菜のせかい』上映と（一社）ケアラーアクションネットワーク協会代表理事の持田恭子氏による講演
- 定員 先着100人 ※参加無料
- 申し込み期限 令和7年1月8日(水)
- 申し込み方法 電話、申し込みフォーム
- 申し込み・問い合わせ先 社会福祉課社会生活支援係 ☎5515

学生起業家による 起業・生成AI活用セミナー

- 期日 令和7年1月28日(火)
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 会場 人材育成センター（中田）
- 対象 起業を検討している方など
- 内容
 - ▷ 第1部 起業・ビジネス活用講座
 - ▷ 第2部 生成AIの活用講座～AIで社会はどのように変わるのか？～
- 講師 (株)inf. 石川 達也氏（現役会津大学生）
- 定員 先着20人 ※参加無料
- 申し込み期限 令和7年1月24日(金)
- 申し込み方法 申し込みフォーム、FAX 
- 申し込み・問い合わせ先 商工課 ☎5910 / FAX ☎5919

放送大学 2025年4月入学生

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

● 募集学生の種類

▷ 教養学部
15歳以上であれば誰でも学力試験なしで科目履修生（6か月間在学）、選科履修生（1年間在学）として入学でき、300科目以上の中から好きな科目を1科目から学べます。

また、18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は誰でも全科履修生（4年間以上在学）として入学でき、卒業すると学士の学位を取得できます。

▷ 大学院 18歳以上であれば誰でも修士科目生（6か月間在学）、修士選科生（1年間在学）として入学でき、好きな科目を1科目から学べます。

● 出願期間 ※インターネット出願可

- ▷ 第1回 11月26日～令和7年2月28日(金)
- ▷ 第2回 令和7年3月1日(土)～11日(火)
- 資料請求（無料）・問い合わせ先 放送大学福島学習センター ☎024-921-7471

お願い

車・バイクに乗るなら「自賠責」を忘れずに

自賠責保険・共済は、交通事故の際の基本的な対人賠償を目的とし、自動車損害賠償補償法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられています。

自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。とくに、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れやかけ忘れにご注意ください。

詳しくは、国土交通省ホームページをご覧ください。
☎国土交通省東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門 ☎024-546-0345

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

● 期間

12月10日(火)～令和7年1月7日(火)

《運動のスローガン》

今日もまたあなたの無事故 待つ家族

《運動の重点》

- ① 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
 - ② 飲酒運転の根絶
 - ③ 高齢運転者対策の推進
 - ④ 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - ⑤ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ☎生活防災課 内2704

2025年農林業センサス 調査へのご協力

農業センサスは、すべての農林業関係者を対象に行われる「農林業の国勢調査」ともいべきもので、農林業の実態を明らかにし、国や県、市など各方面にわたって広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。
☎情報政策課 内2382

消防団出初パレード

市民を守る消防団員の行進をぜひご覧ください。また、当日は交通規制と消防サイレン吹鳴（午前7時）を行います。ご理解とご協力をお願いします。

- 期日 令和7年1月12日(日)
- 時間 午前9時15分～9時45分 ※時間など変更となる場合があります。変更となる場合は市ホームページや市公式SNSでお知らせします。
- コース・交通規制区間

本町から中町まで（下図参照）
※交通規制 午前8時35分～



☎生活防災課 内2703

除雪作業へのご協力



市では、冬の期間も皆さんが安全に生活できるよう、市道の除雪を行っています。除雪作業をスムーズに行うため、皆さんのご協力をお願いします。

《お願い》

- ◇ 路上駐車は除雪作業の支障となるので、絶対にやめましょう。
- ◇ 除雪中の作業車には絶対に近づかないでください。追い越す場合、除雪車が完全に停止してからにしましょう。
- ◇ 道路へ雪を出さないようにしましょう。車が乗り上げてハンドルを取られるなど、事故の原因になります。

◇ 除雪車が通った後は、家の玄関先に雪が残ってしまいます。残った雪の除雪にご協力をお願いします。

※ 除雪の疑問にお答えする冊子があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



☎ 道路河川課 内2227

《地域の生活道路や歩道の除雪》

地域の生活道路や歩道の除雪は、町内会・消防団・商店会など、各地区での除雪作業にご協力をお願いします。

☎ 生活防災課 内2704

《通学路の除雪》

通学路の除雪は、学校ごとに作成する「除雪マニュアル」に基づいて実施します。PTAや町内会のご協力をお願いします。

☎ 学校教育課 内2366

水道管の凍結対策を

気温が-4℃以下になると水道管が凍り、破裂することがあります。必要に応じ、凍結防止対策を行いましょう。

《水道管が凍結した場合》

凍結部分にタオルや布などをかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけてください。その際、蛇口は開けたままにせず、必ず閉めてください。



《水道管が破裂した場合》

不凍止水栓を締めて水を止めてから、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

市指定給水装置工事業者 ▶ 

《メーターボックス内の凍結防止》

使い古しの毛布や布切れ、発泡スチロールなどを濡れないようにビニール袋に詰め、ボックス内の隙間に入れて保温してください。

☎ 水道課 ☎2541

案内

農業者年金に加入しませんか



農業者年金は、加入者数の変化や財政事情に左右されない、安全安心な公的年金です。加入申し込みなど詳しくは、農業委員会または最寄りのJAにお問い合わせください。

《農業者年金の6つのメリット》

▷ 農業者なら広く加入できる
年間60日以上農業に従事する方で、20～59歳の国民年金第1号被保険者または60～64歳の国民年金任意加入被保険者なら、誰でも加入できます。

▷ 少子高齢時代に強い財政方式

自らが積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立型（確定拠出型）」なので、少子高齢時代でも非常に安定的です。

▷ 保険料の国庫補助がある

認定農業者などの一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（政策支援）があります。

▷ 保険料が自由に選択できる

保険料は月額2万円（35歳未満かつ政策支援加入対象外の方は1万円）～6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、いつでも見直せます。

▷ 税制面の優遇措置がある

保険料は全額社会保険料控除の対象になります。受け取る年金も公的年金等控除の対象になります。

▷ 年金は終身受給できる

加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合、死亡の翌月から80歳到達月までに受け取る予定だった農業者老齢年金の死亡時の現在価値相当額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

☎ 農業委員会 内2267

案内

令和7年度福島県文化振興財団助成事業

(公財) 福島県文化振興財団では、県民の文化活動を支援するため、対象事業を行う団体に助成金を給付しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

- 対象事業 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)までに行う事業で、次のいずれかに該当するもの
 - ①広く県民に公開する文化活動の成果発表 (美術展・音楽会・演劇などの公演、文芸誌・郷土史の出版、自主制作の映画やアニメーションの発表など)
 - ②県の代表や公的機関からの招へいにより国内の発表会などへ参加する事業
 - ③文化財の保護・保存のための事業
 - ④「文化の力」による地域づくり事業 (地域の文化資源をいかした地域活性化事業)

- ※④は3年間分の事業計画をもとに継続的な助成を行います。
- 対象者 県内に住所または活動の本拠を有する文化団体
- 助成額 対象経費の3分の1または2分の1以内の額
- ※対象事業の区分により限度額あり
- 申し込み方法 申請書などの必要書類に記入し、市文化振興課窓口 (本庁舎3階) に提出
- ※必要書類の様式は (公財) 福島県文化振興財団のホームページからダウンロードできるほか、市文化振興課窓口でも配布しています。
- 申し込み期限 ※予定 令和7年1月31日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 文化振興課 内2342



第6回芭蕉白河の関俳句賞表彰式・当日投句会



「四季雑詠」「白河」を詠んだ作品、自由題のジュニア作品、海外作品を募集し、応募総数5,537句の中から選ばれた受賞作品の表彰式を行います。

併せて「当日投句会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 期日 令和7年1月19日(日)
- 会場 コミネス小ホール
- 《当日投句受付》 ※事前投句可
- 時間 午前10時～11時
- 題材 ※1人1句まで
- ▷一般 (高校生以上) 「当季雑詠」
- ▷ジュニア (中学生以下) 自由題
- 投句料
- ▷一般 500円 ▷ジュニア 無料
- ※各部門入賞者には記念品を贈呈
- 《俳句賞表彰式・当日投句会》
- 時間 ▷開場 午後1時 ▷開式 午後1時30分
- 選者
- ▷一般 鈴木 太郎氏、佐怒賀 直美氏
- ▷ジュニア 堀切 克洋氏
- ☎文化振興課 内2342



多子世帯給食費負担軽減事業



義務教育を受けている第3子以降の学校給食費を全額助成します。

- 助成対象 次の全てに該当する世帯の保護者

- ①児童生徒とその保護者が本市に住所を有している
- ②同一世帯に18歳以下の兄弟姉妹が3人以上いて、義務教育を受けている第3子以降の児童生徒がいる
- ※未就学児は対象外
- ※就学援助等を受ける場合は、就学援助等が優先
- 申請期限 令和7年3月31日(月)
- 申請方法
- ▷市内の小・中学校に通う方 5月下旬に学校からお知らせと申請書を配布していますので、ご確認ください。
- ▷市外の小・中学校に通う方 12月上旬にお知らせと申請書を郵送します。
- ☎健康給食推進室 ☎⑩1266

新入学児童生徒学用品費の援助 (就学援助)

市内の小・中学校に通う子どもがいる家庭で経済的に困りの保護者に、学用品費や学校給食費などの経費の一部を援助します。



- 令和7年度、小・中学校に入学予定で就学援助に該当する方には、入学前に「新入学児童生徒学用品費」を支給します。希望する方は、期限までに申請してください。
- 支給対象など詳しくは、市ホームページをご覧ください。学校給食費または入学予定の小学校・現在通学している小学校までお問い合わせください。
- 申請期限 令和7年1月31日(金)
- 申請先
- ▷新小学1年生 入学予定の小学校
- ▷新中学1年生 現在通学している小学校
- ☎学校教育課 内2367



肢体不自由者巡回相談会

18歳以上の肢体不自由者で、車椅子や義足などの補装具を必要とする方のための相談会です (要申し込み)。

- 期日 令和7年1月20日(月)
- 時間 午後1時～3時
- 会場 市役所地下第1・2・3会議室
- 内容 義肢などの補装具の処方、診察および医療相談
- 担当医師 白河厚生総合病院副院長 兼手術部長 鈴木 幹夫氏
- 申し込み期限 12月27日(金)
- ※見積書などの提出が必要です。事前に電話または窓口でご相談ください。
- 申し込み・問い合わせ先 社会福祉課障がい福祉係 ☎⑩5517



都市計画原案の縦覧

県南都市計画道路および都市計画公園を変更するため、都市計画案を縦覧します。住民の方や利害関係者は、縦覧期間終了日までに意見書を提出することができます。

- 期間 12月10日(火)～24日(火)
- 時間 午前8時30分～午後5時
- ※土日祝日を除く
- 変更内容
- ▷都市計画道路 白河駅棚倉線 (国道289号)、白河駅八竜神線 (県道南湖公園線) の変更
- ▷都市計画公園 国道289号4車線化に伴う県南都市計画公園 (南湖公園) の変更
- 縦覧場所・問い合わせ先
- ▷都市計画道路 県南建設事務所 (県白河合同庁舎2階) ☎⑩1621 / 県都市

計画課 (福島市) ☎024-521-7045 / 市都市計画課 (本庁舎2階) 内2234

▷都市計画公園 市都市計画課 (本庁舎2階) 内2234

令和6年度特定疾患患者見舞金



- 特定疾患などの患者の方に見舞金を支給しています。
- 対象者 指定難病患者、小児慢性特定疾病患者、特定疾患患者、慢性腎疾患により人工透析を受けている方
- 見舞金額 年額1万円
- 申請期限 令和7年3月31日(月)
- ※年度ごとに申請が必要です。また、申請時には、指定難病医療費受給者証などの提示が必要です。
- 申請先 社会福祉課または各庁舎地域振興課 ☎社会福祉課障がい福祉係 ☎⑩5517

マイナンバーカード申請・交付窓口

- 場所 市役所本庁舎1階、各庁舎
- 窓口サービス
- マイナンバーカードの申請や交付、暗証番号の再設定、更新など
- 《時間外窓口 (要予約)》
- 日時
- ▷毎月第1・第2・第3木曜日 午後5時30分～7時30分
- ※各庁舎は第1・第3木曜日のみ開設
- ▷毎月第2・第4日曜日 午前9時～正午 ※本庁舎のみ開設
- ※日曜日を含む連休の場合は、その連休の最終日のみ開設
- ☎市民課 内2175



公的年金の源泉徴収票

令和6年中に老齢基礎年金と老齢厚生年金を受給した方には、日本年金機構から「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

また、マイナポータルと「ねんきんネット」の連携手続きをしている方には電子送付を行います。電子データを利用すると、e-Taxで簡単に確定申告ができます。

なお、再発行はねんきんダイヤルに電話いただくほか、ねんきんネットからもお手続きできます。

- 送付時期 令和7年1月上旬～中旬
- ※障害年金や遺族年金は非課税所得のため、源泉徴収票は送付しません。
- ☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165



マイナポータルで国民年金手続きの電子申請

マイナポータルで次の国民年金手続きの電子申請ができます。主な手続きは次のとおりです。

- ◇第1号被保険者加入届出
- ◇保険料免除 (学生・産前産後) 申請
- ◇その他、保険料口座振替申出や付加保険料に関する手続きなど

いつでも申請ができ、スマホで処理状況や申請結果の確認ができます。また、ねんきんネットに連携させることで保険料の納付済額や年金記録の確認、将来の年金見込額の試算ができます。

- まずはマイナポータルの利用登録が必要です。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。
- ☎ねんきんネット専用番号 ☎0570-058-555



案内

要介護認定者の障害者控除 ・おむつ代の医療費控除

《障害者控除》

65歳以上の要介護認定者で、一定の要件を満たす方は「障害者控除対象者認定書」により、確定申告で障害者控除を受けられます。

●申請方法

介護保険被保険者証を持参し、高齢福祉課または各庁舎地域振興課で申請してください。

●申請受付開始日 12月2日(月)

※令和6年分の認定書交付は、令和7年1月下旬以降となります。

《おむつ代の医療費控除》

確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」の提示が必要となります。

ただし、要介護認定者で一定の要件を満たす方は市が発行する「確認書」によりおむつ代の医療費控除を受けられます。その場合、介護保険被保険者証を持参し、高齢福祉課または各庁舎地域振興課で申請をしてください。
※令和5年以前に使用したおむつ代の申告は、取り扱いが異なります。

☎高齢福祉課介護保険係 ☎285518

まちかど

地域の掲示板



市内の団体などが行うイベントなどを市のホームページに掲載しています。

☎秘書広報課
内2372



施設

歴史民俗資料館

中田7-1 ☎27-2310

開館時間 9:00~16:00

休館日 月曜日

※12月28日(土)~令和7年1月4日(土)
は年末年始のため休館

入館料 無料

●展示内容

◇国重要文化財指定記念企画展

「天王山遺跡出土品のすべて」

／令和7年1月13日(祝)まで



▲天王山遺跡出土品 (一部)

小峰城歴史館

郭内1-73 ☎24-5050

開館時間 9:00~16:30

(最終入館は16:00)

休館日 月曜日

※12月28日(土)~令和7年1月4日(土)
は年末年始のため休館

入館料 一般300円 (250円)

小中高生・障がい者100円 (50円)

※ () は20人以上の団体割引料金

●展示内容

◇展示室1 「小峰城ガイダンス展示
・小峰城VRシアター」

◇展示室2・3

「小峰城の歴代城主と美術」



▲天智・持統天皇歌仙図 (阿部 正喬)

旧小峰城太鼓櫓

郭内179-3 ☎22-1111 (内2231)

開館時間 10:00~16:00

入館料 無料 ※貸館は有料

●一般公開

▷12月

14日(土)・15日(日)

▷1月

12日(日)・13日(祝)



屋内遊び場わんぱーく

本町2マイタウン白河4階 ☎21-9980

開館時間

①10:00~11:30 ②13:00~14:30

③15:00~16:30 ※各回定員50人

休館日 木曜日 ※祝日の場合は翌平日

《おもちゃづくり教室》

詳しくは、施設のインスタグラムをご覧ください。

●期日 12月21日(土)

●時間 ①午後1時~2時

②午後3時~4時

※材料がなくなり次第終了

※申し込み不要



図書館ウェブサイト デジタルアーカイブを公開

市立図書館ウェブサイトでは「白河地域逐次刊行物デジタルアーカイブ」を公開しており、市や旧白河町で発行された資料をデジタル画像で見ることができます。

ぜひ、白河に関する研究・学習などにご活用ください。

●現在閲覧可能な資料

▷白河町報

昭和14年1月~昭和18年5月分

▷白河市政だより

昭和27年5月~昭和47年3月分

▷白河市政グラフ

昭和44年6月~平成元年12月分

※今後、随時更新していく予定です。

☎市立図書館りぶらん ☎233250

